

情報提供日	2025 年(令和 7 年) 3 月 17 日
問い合わせ先	市民生活局文化・スポーツ室 歴史文化財担当：稲原・原口
	TEL：918-5629（内線：7545）

報道機関各位

延命寺の仏像を明石市指定有形文化財に指定

明石市では、明石市文化財保護審議会（会長 冷泉為人）の答申を受け、2025年3月17日付けで延命寺の仏像を明石市指定有形文化財に指定いたします。

この仏像は明石市魚住町金ヶ崎に所在する延命寺の本尊です。現在は年に1度地藏盆の8月24日に開帳されています。

市内の指定文化財の仏像としては宝林寺の木造聖観音立像と高家寺の薬師如来坐像が兵庫県指定重要有形文化財に指定されています。いずれも平安時代の制作と評価されています。また、明石市指定有形文化財の宝蔵寺の木造毘沙門天及び両脇侍像は室町時代の制作と評価されています。今回指定する仏像は、市内の指定文化財の仏像のなかでも最古のものと評価されます。

なお、今回の指定により明石市指定文化財は45件から46件になります。

記

名 称 木造地藏菩薩坐像 1 軀

種 別 彫刻

所在地 明石市魚住町金ヶ崎898

所有者 延命寺

時 代 平安時代前期（9世紀）

像 高 75.7cm

評 価 延命寺は奈良時代の創建と伝わる寺院である。^{ちょうはんじ}長坂寺（現在の^{へんしょうじ}遍照寺）の^{たっちゅうじいん}塔頭寺院として建立された。もとは、現在の魚住町錦が丘にあり、南北朝の戦乱で長坂寺とともに焼失し、絵馬堂のあった現在の場所に再建された。その後、天正7年（1579）の羽柴秀吉の三木城攻めで別所方に味方したため再び焼かれ、現在の場所に再建された。

この延命寺の仏像は^{じざうぼさつ}地藏菩薩^{ざぞう}の坐像である。^{にゅうめつご}地蔵菩薩は、^{みろく}釈迦の入滅後、弥勒菩薩があらわれるまでの間、^{しゅじょう}衆生を救うとされた。構造は丸太の一材を縦半分に割り、木心を像の前にして彫刻している。干割れを防ぐために像内を彫る内割はされていない。像高は75.7cmで右肘を曲げて^{しゃくじょう}錫杖を持ち、左肘も曲げて掌の上に宝珠を載せる。左足を上にして^{けっかふざ}結跏趺坐し、左足先は衣で覆われている。^{めんそう}面相は、精気に富み迫力がある。体部は胸部が盛り上がるように厚く造られ、^{えもん}衣文の彫りは深く、太い衣の間に先の鋭い衣を彫りだす^{ほんぼしきえもん}翻波式衣文がみられる。これらの特徴や作風から本像は平安時代前期に造立された市内最古のものと評価される。^{じもつ}持物や腰回りなど後^{こう}補と考えられる部分もあるが、全体に当初の姿をよく留め、保存状態も良好である。



延命寺 木造地藏菩薩坐像